

平成 2 5 年度
消防局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 5 年度消防局予算要求総括表及び経営方針 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの 3

1 平成25年度消防局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成25年度消防局予算要求総括表

【一般会計】

平成25年度要求総額 3,046,534千円
 (平成24年度予算額 2,457,961千円)
 前年度比 +23.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額 (A)	平成24年度 予算額 (B)	増減 (A - B)
消防車両更新	384,498	500,700	116,202
木造市場等防火安全対策モデル事業	13,580	0	13,580
地域防災支援の強化	1,800	0	1,800
消防団の充実・強化	91,621	70,721	20,900
応急手当の普及啓発活動の推進	2,063	1,795	268
緊急通報システム事業の推進	61,088	71,000	9,912
救急隊の増設	31,371	0	31,371
消防航空隊運行体制見直しによる災害 対応の能力の強化	38,114	0	38,114
濃煙熱気実火災体験型訓練施設の整備	1,723	0	1,723
大規模災害対策用資機材の充実・強化	16,941	17,000	59
小倉北消防署移転新築	817,711	[債務負担 778,000] 180,000	[債務負担 778,000] 637,711
八幡東消防署移転新築	33,345	10,000	23,345
消防施設の耐震化	27,459	0	27,459
消防庁舎非常電源設備更新	17,000	0	17,000

(2) 平成 2 5 年度消防局経営方針

「市民の生命、身体及び財産を災害などから守る」という使命のもと、北九州市基本構想・計画に基づき「健康で安全・安心な暮らしの実現」に取り組んでいくとともに、東日本大震災や九州北部豪雨等の経験と教訓を踏まえ、大規模災害対策や地域を含めた総合防災力の充実強化に取り組めます。

さらに、木造市場等の防火安全対策や救急出動件数の増加対策を強化します。

地域の総合的な災害対応力の強化

平成 2 3 年度に北九州市内で 4 件発生した市場火災を受け、木造市場等を地域全体で守るという視点から、市場等と近隣住民の共助体制の構築を図ります。

また、地域全体の災害対応力を高めるため、消防団活動の充実強化や地域住民で構成する「市民防災会」等の自主防災組織との連携強化を図るとともに、有事の際に適切な行動ができるよう、応急手当の普及啓発活動を積極的に推進します。

高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

高齢者等災害弱者が、安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、緊急通報システムによる迅速な対応を図るとともに、消防団員による「いきいき安心訪問」を積極的に推進します。

その他、住宅火災による死者を抑制するため、住宅用火災警報器の設置促進をはじめとする、各種住宅防火対策に取り組めます。

あらゆる災害に対応できる消防力の強化

近年の救急需要への増加対策として、平成 2 5 年度竣工予定の小倉北消防署に第二救急隊を新設します。

また、東日本大震災や九州北部豪雨等を踏まえた大規模災害対策の強化や消防航空隊を平日に加え、土、日、祝日を含めた日中運航体制とすることなどにより、あらゆる災害に迅速に対応できる消防力の強化を推進します。

さらに、実災害により近い訓練施設を整備することで、現場経験の少ない消防職員の災害対応力の強化を図るなど、市民の期待に応えられる職員を育成します。

消防施設・資機材等の整備

これまで築いてきた豪雨災害等の対応力に加え、東日本大震災のような大規模災害に対応できるよう、地域の防災拠点や資機材などのハード面の整備を図ります。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 地域の総合的な災害対応力の強化

- 1・新規・木造市場等防火安全対策モデル事業 13,580千円
【チャレンジ枠】平成23年度に4件の市場が被災する火災が発生したことを受け、市場等を対象に防火に資する設備をモデル事業として設置し、市場等と近隣住民との共助体制を構築します。

- 1・新規・地域防災支援の強化 1,800千円
市民防災会の防火・防災意識の普及を推進し、災害発生時に主体的な行動が行なえるよう支援します。

- 1・拡充・消防団の充実・強化 91,621千円
(拡充分20,900千円)
老朽化した消防団施設を計画的に整備し、資機材等の装備品を整備するなど消防団機能の充実、強化を図ります。

- 1・拡充・応急手当の普及啓発活動の推進 2,063千円
(拡充分268千円)
救命効果の向上を図るため、AEDを含めた応急手当の普及啓発活動を積極的に推進します。

(2) 高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

- 2・継続・緊急通報システム事業の推進 61,088千円
ひとり暮らしの高齢者世帯等に火災センサーなどを接続した緊急通報システムを設置することにより、緊急事態を未然に防止し、かつ被害の軽減を図ります。

- 2・継続・いきいき安心訪問の推進 8,832千円
ホームヘルパー2級の資格を持った女性消防団員が、ひとり暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災指導や簡単な在宅支援サービスを行なうとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、安心感の向上を図ります。

- 1・継続・住宅防火対策の推進 1,430千円
住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進します。

(3) あらゆる災害に対応できる消防力の強化

- 1 ・新規 ・救急隊の増設 3 1,3 7 1 千円
近年の救急需用への増加対策として、平成 2 5 年度竣工予定の小倉北消防署に第二救急隊を新設します。

- 1 ・新規 ・消防航空隊の運行体制見直しによる災害対応能力の強化 3 8,1 1 4 千円
ヘリコプターの運行体制を平日のみの運行から、土、日、祝日を含めた運行に見直し、あらゆる災害に迅速に対応できる消防力の強化を図ります。

- 1 ・新規 ・濃煙熱気実火災体験型訓練施設の整備 1,7 2 3 千円
火災件数の減少やベテラン職員の大量退職に伴い、現場経験が少ない若い消防職員が多くなっていることから、実火災に近い環境を再現できる訓練施設を整備し、消防力の充実・強化を図ります。

- 1 ・継続 ・大規模災害対策用資機材の充実・強化 1 6,9 4 1 千円
東日本大震災を教訓に、大規模災害に必要な不可欠な消防活動用資機材を整備することで、緊急消防援助隊の活動能力を向上するとともに、ハイパーレスキュー隊の東西体制の構築に向け、市内災害における消防活動能力の向上及び消防体制の強化を図ります。

(4) 消防施設・資機材の整備

- 1 ・拡充 ・小倉北消防署移転新築 8 1 7,7 1 1 千円
本市の中心部である小倉北区の消防力の強化を図るため、老朽・狭隘化した小倉北消防署の移転新築を行います。

- 1 ・拡充 ・八幡東消防署移転新築 3 3,3 4 5 千円
八幡東区の消防力の強化を図るため、老朽・狭隘化した八幡東消防署の移転新築を行います。

- 1 ・新規 ・消防施設の耐震化 2 7,4 5 9 千円
災害発生時において防災拠点となる消防施設の耐震化を計画的に図るため、耐震診断や耐震補強計画を実施します。

- 1 ・新規 ・消防庁舎非常電源設備更新 1 7,0 0 0 千円
災害発生時において防災拠点となる消防施設の非常時防災体制の確保及び無線通信の維持のため、経年劣化した非常電源設備の更新を行います。